

受診者の皆さまへ

# 健康診断・人間ドックの 基準値が変わります

令和3年度より当センターの基準値は下記に準拠します

基準範囲：JCCLS共用基準範囲

判定区分：日本人間ドック学会

検査結果を評価する際の「基準範囲」は統一化が遅れていましたが、2014年3月に日本臨床検査標準協議会（JCCLS）より「JCCLS共用基準範囲」が発表され、2019年4月に「愛知県臨床検査値統一化ガイドライン」の基準範囲は「JCCLS共用基準範囲」に改訂されました。この基準範囲は日本医師会などを含む多くの団体・学会の賛同を得て発表されており、全国的に広く共有できる基準範囲と考えられます。

受診者の皆さまへおねがい

項目によって、前回と検査値に変化がなくても  
判定が変わることや、検査値が良くなっている  
も判定が悪くなる可能性があります。

皆さまに施設間差の少ない検査情報の提供をさせていただくために、ご了承をお願いいたします。



(一社) 半田市医師会健康管理センター 健診事業部 施設健診課

TEL : 0569-27-7887 FAX : 0569-27-7993